

# 第6章 障がい者プランの改定経過

## 1 改定体制

市役所内部での検討のほか、障がい当事者や家族、障がい者団体、福祉関係者、有識者等で構成する「札幌市の障がい福祉施策に係る計画検討会議」を設置し、さまざまなご意見を伺ってきました。

また、札幌市障がい者施策推進審議会、札幌市自立支援協議会等の附属機関からのご意見を伺ってきました。

※ 「札幌市の障がい福祉施策に係る計画検討会議」の委員名簿は119ページに掲載しております。

## 2 障がい児者実態等調査

計画の改定や障がい福祉施策の検討のための基礎資料等とすることを目的に、障がい児・者の生活や活動状況、障害福祉サービス等の利用状況などについてアンケート調査を実施しました。

アンケート調査の結果については、別途、報告書としてまとめました。

実施期間：平成25年11月5日から11月29日

## 3 意見交換会等の開催

### (1) 市内主要障がい者団体との意見交換

身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）及び難病の主な団体と、合計3回、意見交換会を行いました。

## (2) 市民懇談会の開催

障がい者保健福祉計画の新規分野となる安全・安心や差別の解消・権利擁護などのテーマを中心に、広く市民を対象として懇談会を開催しました。

### (参考 1) 会議等における検討の経過

へいせい 平成 25 年	ねん 8 月	がつ さっぽろ し しょう 札幌市障がい者施策推進審議会 (改定の概要、実態調査実施概要等)
	がつ 9 月	さっぽろ し じりつ し えんきょう ぎ かい 札幌市自立支援協議会運営会議 (改定の概要、実態調査実施概要等)
	がつ 10 月	さっぽろ し せいしん ほ けんふく し しん ぎ かい 札幌市精神保健福祉審議会 (改定の概要、実態調査実施概要等)
	がつ 11 月	しょう じ しゃ じ っ たい とう ち ょう さ あ ん け ー と ち ょう さ 障がい児者実態等調査 (アンケート調査) さっぽろ し じりつ し えんきょう ぎ かい かい てい がい しょう とう 札幌市自立支援協議会 (改定の概要等)
へいせい 平成 26 年	ねん 3 月	さっぽろ し しょう しゃ し さく すい しん しん ぎ かい さっぽろ し せいしん ほ けん 札幌市障がい者施策推進審議会・札幌市精神保健 ふく し しん ぎ かい さっぽろ し じりつ し えんきょう ぎ かい 福祉審議会・札幌市自立支援協議会 (計画の構成、改定スケジュール等)
	がつ 6 月	しょう ぶく し し さく かか けい かく けん とう かい ぎ 障がい福祉施策に係る計画検討会議 (計画の構成、市民意見の聴取方法、作業スケジュール)
	がつ 7 月	しょう しゃ ほ けん ふく し ぶ かい さ ぎ ょう い いん かい ち ょう ない かい ぎ 障がい者保健福祉部会作業委員会【庁内会議】 (改定の概要、計画の構成、基本施策等について) しょう ぶく し し さく かか けい かく けん とう かい ぎ 障がい福祉施策に係る計画検討会議 (計画の構成、基本施策等について)

8月 障がい福祉施策に係る計画検討会議・

札幌市自立支援協議会運営会議

(計画の構成、基本施策等について)

9月 障がい福祉施策に係る計画検討会議・

札幌市自立支援協議会

(基本施策、成果目標等について)

10月 障がい福祉施策に係る計画検討会議

(成果目標、障害福祉サービスの見込量について)

11月 札幌市障がい者施策推進審議会・

札幌市精神保健福祉審議会

(計画案について)

障がい者保健福祉部会【庁内会議】

(計画案の検討)

保健福祉施策総合推進本部・企画調整会議

【庁内会議】(計画案の検討)

平成27年

1月 計画案の公表 パブリックコメント

3月 計画公表

さんこう (参考2) さっぽろし しょう ふくし し さく かか けいかくけんとうかいぎ い いんめい ぼ  
 札幌市の障がい福祉施策に係る計画検討会議 委員名簿

	しめい 氏名	しょぞくだんたいとう 所属団体等
1	あさ か ひろ ぶみ 浅 香 博文	さっぽろし しんたいしょうがいしゃふくし きょうかいかいちょう 札幌市身体障害者福祉協会会長
2	うえ だ まり こ 上 田 マリ子	にっぽんはったつしょうがい ネットワーク ほっかいどうかいちょう 日本発達障害ネットワーク北海道会長
3	おか もと なお き 岡 本 直 樹	ぜんこくじゅうどしょうがいしゃそうだん し えん ぶ かい 全国重度障害者相談支援部会
4	きた がわ さと こ 北 川 聡 子	しゃかいふくし ほうじんむぎ こ かいそうごう し せつちよう 社会福祉法人麦の子会総合施設長
5	しげ いずみ とし まさ 重 泉 敏 聖	しゅうぎよう せいかつおうえん ぶらざ せん た ー ちよう 就業・生活応援プラザとねっとセンター長
6	しん ぼり みつ こ 新 堀 光 子	ほっかいどうなんびょうれん じ ぎよう い いん 北海道難病連事業委員
7	すぎ た まこと 杉 田 誠	そうだんしつ かんりしゃ 相談室こころていね管理者
8	な す の ゆたか 奈須野 益	さっぽろし て いくせいいかいちょう 札幌市手をつなぐ育成会会長
9	ほそ かわ うしお 細 川 潮	さっぽろし せいしんしょうがいかいふくしゃくらぶれんごうかいかいちょう 札幌市精神障害回復者クラブ連合会会長
10	まつ だ やす こ 松 田 靖 子	さっぽろ かい 札幌みんなの会
11	よし だ せつ こ 吉 田 節 子	さっぽろし せいしんしょうがいしゃ かぞくれんごうかいせんむりじ 札幌市精神障害者家族連合会専務理事

## 4

## パブリックコメントで寄せられた意見

計画案について、平成27年1月5日から2月3日までの間、パブリックコメントを実施し、市民の皆様からたくさんのご意見をいただきました。

## (1) 意見提出者・件数

10人（団体を含む）、47件

## (2) 寄せられた意見の概要と市の考え方

## 分野1：理解促進

【意見】「啓発・広報活動、福祉教育などの推進」の重点取組として4点あげられているが、この中に難病の特性に配慮した記載・記述を取り上げ、さらに市内の小学校に配布する福祉読本の作成にあたっては、難病の特性に配慮した記載・記述を掲載してほしい。また、教育の場面で難病患者・障がい者の係わりを持つような手立てを講じてほしい。

【考え方】福祉読本につきましては、今後の改訂時において、難病患者の方に関する記載の追加について検討してまいります。また、教育現場における障がい当事者講師等の活用により、障がいのある人と児童・生徒との関わりが深まるよう取り組んでまいりたいと考えております。

## 分野2：生活支援

【意見】「地域生活支援拠点の整備」について、平成29年度に1か所の数値目標を掲げているが、「拠点」の整備が「面的体制による整備」かを早急に決め、その中に難病の支援も位置づけてほしい。また、検討の際には難病関係者も加えてほしい。

【考え方】<sup>かんが かつ</sup>地域生活支援拠点等における支援の対象者には、<sup>ち いきせいかつ し えんきょてんとう</sup>難病患者<sup>し えん たいしやうしゃ</sup>の方も含まれます。また、<sup>なんびやうかんじゃ</sup>拠点等の在り方につきましては、<sup>かんが かつ</sup>難病患者の方のご意見も聞きながら、<sup>なんびやうかんじゃ かつ いけん き</sup>平成29年度の整備に<sup>へいせい ねんど せいび</sup>向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

【意見】<sup>い けん</sup>65歳で介護保険給付が優先されるが、<sup>さい かい ご ほ けんきゅう ふ</sup>障がいのある人が必<sup>ゆうせん</sup>要としているサービスは年齢による境界はなく、<sup>しょう</sup>障害福祉<sup>ひと ひつ</sup>サービスと高齢福祉サービスが適切に、<sup>しょうがいふくし</sup>総合的に提供される<sup>しょうがいふくし</sup>ことが必要と考える。この点を反映してほしい。

【考え方】<sup>かんが かつ</sup>障がいのある方が、65歳を迎えるなどして介護保険の被保<sup>しょう</sup>険者となった場合は、<sup>かんが</sup>介護保険サービスが優先されることにな<sup>かい ご ほ けん ひ ほ</sup>りますが、これは<sup>けんしゃ</sup>障害者総合支援法に定められた法律上の<sup>ばあい</sup>規定によるため、<sup>かい ご ほ けん さーびす ゆうせん</sup>地方自治体である市町村が<sup>しょうがいしゃそうごう し えんほう</sup>変えることはで<sup>さだ</sup>きません。

このため、<sup>しょうがいふくし さーびす</sup>障害福祉サービスと<sup>かい ご ほ けん さーびす</sup>介護保険サービスとの適用<sup>てきやう</sup>関係については、「さっぽろ障がい者プラン」に<sup>かんけい</sup>掲載しており<sup>しょうがいしゃプラン</sup>ませんが、<sup>しょう</sup>障がいのある方が年齢に関わらず必要とするサー<sup>かか</sup>ビスを円滑に利用できるよう、<sup>ひつやう</sup>札幌市から国に対し、<sup>さー</sup>両サー<sup>えんかつ りやう</sup>ビスの適用関係の改善を要望しており、<sup>さっぽろし</sup>今後も引き続き要望<sup>くに たい りやう さー</sup>していきたいと考えております。

### 分野3：保健・医療

【意見】<sup>い けん</sup>円滑な救急医療体制のあり方では救急時、<sup>えんかつ きゅうきゅう い りやうたいせい</sup>即治療が受けら<sup>かつ</sup>れる体制の構築を願う。<sup>きゅうきゅうじ</sup>（<sup>そく ちりやう</sup>こころのセンターや救急情報セン<sup>たいせい こうちく ねが</sup>ターなどは支援に行く着く過程が複雑すぎる。）<sup>せん たー きゅうきゅうじやうほう せん</sup>

【考え方】<sup>かんが かつ</sup>精神科救急医療体制につきましては、<sup>せいしん か きゅうきゅう い りやうたいせい</sup>北海道等と<sup>ほっかいどうとう</sup>

の協議を経て、平成25年度より札幌市を含む精神科救急医療圏域が2圏域化され、2輪番制により救急患者用の空床が確保されております。

また、札幌市精神科救急情報センターにおいては、夜間や休日などにおける緊急の精神医療相談に対応し、かかりつけ医優先の原則を踏まえ、適切な受診先の案内などを行っております。

なお、精神科救急の予防や緊急時における診療情報のすみやかな確保といった観点から、札幌市においては、平成26年4月より精神科や心療内科などの主治医からのアドバイスや処方内容などを記載して持ち歩くことができる「この安心カード」を導入しており、普及啓発に努めております。

#### 分野4：生活環境

【意見】交通バリアフリー推進事業について、エレベーターの設置場所が分かりづらく、通路の奥まった人通りが少ない不安感を与える場所に作られている場合があるが、利用者の気持ちを理解し、整備を進めてほしい。

【考え方】札幌市では、「新・札幌市バリアフリー基本構想」に基づき、地下鉄駅やJR駅等のバリアフリー化を進めています。

この結果、地下鉄駅ではすべての駅でエレベーターの設置が完了しましたが、ご意見いただきましたような状況等を踏まえまして、今後、各駅のエレベーターの増設の必要性や優先度等について検討し、また、民間ビルの積極的な地下接続への協力などにより、より安心で快適な利用環境の整備を図ることとしております。

## ぶんや 分野6：雇用・就労

【意見】「各施設への受注調整等を行うセンター機能を設置・運営し」とあるが、具体的にどのようなものを想定しているのかを明らかにし、各施設が公平に応募できるような手立てを講じてほしい。

【考え方】札幌市では、平成21年度から、民間企業等に営業し、調達が可能な業務について、障がい者施設等への受注調整等を行う「元気ジョブアウトソーシングセンター」を設置しております。今後とも、各施設等において受注可能な業務を把握し、分野を限定することなく、可能な限り、多くの施設等から調達できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

## ぶんや 分野7：情報・コミュニケーション

【意見】重点取組「さまざまな障がいに配慮した情報提供」に“点字や音声による提供及び”の加筆をしてほしい。  
視覚障がい者に対する情報提供について、現在より踏み込んだ施策を講じてほしい。

【考え方】いただいたご意見を踏まえ、重点取組「点字・音声による情報提供」に、「市政情報の点字・音声による情報提供の充実」に努めることを追記いたしました。

## ぶんや 分野8：スポーツ・文化

【意見】障がいのある人の文化芸術活動の促進とあるが、自身が作成したものを展示する場所などを提供してもらえる場所がないことや金額などが高額なため、実際に発表できる場所がない。



【考え方】札幌市では、発達障がい当事者や支援者の方が作成した絵画や詩、工作物などを展示する「カラフルブレインアートフェス」を行っておりますが、障がい当事者の方が活躍できるようなイベント等について、今後も積極的に取り組むとともに、広報さっぽろ等で情報を提供していきます。

また、札幌市が所管する文化芸術施設展示室等の使用料については、施設利用者にも配慮しつつ、受益者負担や財源確保などの観点も考慮の上設定しておりますが、展示場所や機会の提供など、文化芸術環境の整備については、いただいたご意見も参考とさせていただきながら、検討を進めていきたいと考えております。

## 分野9：安全・安心

【意見】地下歩行空間には、案内電光掲示板を設けてほしい。万一、地震や火災が起きた場合、放送が流れても聞こえない。

【考え方】札幌駅前通地下歩行空間内の天井に11か所の電光掲示板（通常は時計表示）と、広場部分に6か所のモニターを設置しており、地震・火災時等には避難情報に切り替え表示をするとともに、避難誘導を行います。

【意見】災害時における、障がいのある人などへ避難支援に関する仕組みづくりを促進、ではなく、仕組みづくりをしてほしい。

【考え方】避難が必要となる災害発生直後など、一刻を争う事態では、行政の支援が間に合わず、地域の主体的な対応が最も重要であることが、過去の災害の教訓として明らかなることから、避難支援に取り組む地域を支援しております。

## 分野 10：差別の解消・権利擁護

【意見】 福祉ガイド等の作成・配布、各種相談窓口の紹介について、各サービスや障がいについての周知のため、各ライフステージ・障がい種別ごとのガイド等を、多くの方の目にとまるように、主要駅・デパート等に置くなど、取り組んでほしい。

【考え方】 福祉ガイド等は、現在、各区役所や市の関係機関において配布しておりますが、より多くの市民の方の目に留まるよう改善に取り組んでまいります。

## 分野 11：行政サービスにおける配慮

【意見】 「合理的な配慮に努めます」とあるが、意味が違うように感じるので、「合理的配慮の提供に努めます」にすべき。

【考え方】 障害者差別解消法の規定や、国の障害者基本計画における表現を踏まえ、基本方針の記載を「合理的な配慮を行います」に修正いたしました。

## 障がい福祉計画

【意見】 地域移行者数は、どこで対応するイメージなのか。また、共同生活援助に9割の方を受け入れる場合は、特に介助が必要な人がいて、居宅サービスを委託するケースがあるが、受け入れ事業所がないという課題がある。

訪問系サービスや共同生活援助の事業所数増を求め、過剰に増えている事業者には、複数の事業に変更するような対応をお願いしたい。

【考え方】 地域移行者の移行先については、グループホームや一般住宅を想定しており、札幌市では、共同生活援

助事業所の新築整備に対し、補助金を交付し、設備の整った  
事業所の増加を図っております。

一方、近年は福祉人材の確保が難しいと事業所の皆さんか  
ら伺っており、福祉サービスの充実に向けて大きな課題となっ  
ていることから、人材確保に関する事業を検討しています。

また、新規事業所の申請や相談を受けた際は、事業計画  
を確認のうえ、本市の現状を説明し、より良いサービスを提  
供するよう、事業者に求めています。

## 5 その他、計画案からの修正点

障がい福祉計画の部について、国の基本指針等を踏まえ、サービス  
見込量について一部修正いたしました。

サービス見込量

- ・短期入所支援（ショートステイ）について、福祉型と医療型に分  
け、それぞれのサービス見込量を修正。